

## 集団的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回と立法作業中止を求める意見書（案）

安倍政権は、国民多数の反対の声に背いて、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の「閣議決定」を強行しました。「閣議決定」は、「憲法9条のもとでは海外での武力行使は許されない」という60年以上にわたって積み重ねられてきた歴代の政府見解を180度転換し、「海外で戦争する国」への道を開くものとなっていることは重大です。

そもそも、こうした憲法改定に等しい大転換を、国会での審議にもかけず、国民的議論にも付さずに、与党の密室協議を通じて、一内閣の判断で強行するなどというのは、立憲主義を根底から否定するものであり、到底容認できません。

「閣議決定」の問題点の第一は、従来の海外派兵法に明記されていた「武力行使をしてはならない」、「戦闘地域にいつてはならない」という歯止めを外し、自衛隊を戦地に派兵するということであり、第二は、「憲法9条の下で許容される自衛の措置」という名目で、集団的自衛権行使を公然と容認していることです。

安倍首相がいう「現行の憲法解釈の基本的考え方は、何も変わるところがない」、集団的自衛権の行使は、「明確な歯止めがある」「限定的なもの」、「日本が戦争に巻き込まれることはあり得ない」などは、何の確証も保障もありません。

若者の命と人生、日本が憲法9条とともに築いてきた国際的信頼、日本社会の人権と民主主義などを失うことは明らかで、日本国憲法の趣旨に反するものです。

また、従来の政府見解を土台から覆し、「海外で戦争する国」への大転換に踏み出すことに、国民の間には「自衛隊員に犠牲者が出れば、隊員の応募が激減し、徴兵制になりかねない」との不安が広がっています。

若い世代が、「最大の被害者は私たちが」「大きな戦争に発展してしまう」「攻撃すれば、今度はテロの危険にさらされる」と、自らの問題としてたたかいに立ちあがり、子育て世代は、「平和憲法を子どもたちの世代に引き渡したい」と声をあげました。

よって、夕張市議会は、憲法違反の「閣議決定」の撤回を求めるとともに、「閣議決定」の具体化と、「海外で戦争する国」をめざすいっさいの立法作業をただちに中止することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣

## 電力料金再値上げの撤回を求める意見書（案）

北海道電力は7月31日に、電気料金値上げの認可を国に申請した。

今回の値上げ案は、国の認可が必要な家庭向けの平均が17.03%、国の認可が不必要な企業向けの平均が22.61%で、どちらも昨年9月の値上げの2倍を超える大幅なものである。

標準的家庭（契約電流30A、電力使用量260kwh）では、一か月1069円、14.78%あがって月額8302円となる。家庭向けも企業向けも、道民のくらしと営業に重大な影響を及ぼすことは明らかである。

今回の再値上げに関しては、「節電もう限界」「もっと経営努力を示してほしい」と、道民はもとより経済界、道内自治体からも、厳しい批判の声があがっている。

北電は値上げ理由を、泊原発の再稼働が遅れ、電力供給の8割を依存する火力発電の燃料費が急増したためとしている。しかし、道民の多数は原発ゼロを願い、再稼働それ自体も再稼働のための電気料金値上げも願っていない。こうした世論を無視した申請は許されない。

今回の再値上げ案の発表を前に、国（経産省）からは、いっそうの経営努力による経費圧縮を求める要請があったと報道されている。しかし、北電は求められたような経営努力をおこなわず、社長ら重役陣の人件費も削減せずに、もっぱら道民に負担増をおしつける内容である。

昨年の値上げと今回の再値上げ申請の背景には、電力需要の4割を原発に依存する北電固有の原発依存体質が大きく影響している。道民は、原発のない安全・安心な北海道の実現を求めている。今北電がやるべきことは原発の早期再稼働ではなく、原発ゼロを願う多数の道民の声に応え、安全で再生可能な自然エネルギーへの転換である。

よって、夕張市議会は、北電が電力料金の再値上げ認可申請を撤回することを強く求めるとともに、国や道が認可申請にたいし厳しい姿勢で臨み、認可しないことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、  
北海道知事、道議会議長

## オスプレイの配備、全国への訓練地拡散に反対する意見書（案）

日米両政府は、沖縄県の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に配備されている垂直離着陸機MV22オスプレイの作戦、訓練など行動範囲を全国に一気に拡大する動きを強めている。防衛省がオスプレイ訓練移転先として、北海道大演習場をはじめ、全国で5カ所を候補地としていることが判明した。

オスプレイは、米海兵隊が任務とする他国への侵攻作戦を強化するため導入した新型輸送機である。開発段階で墜落事故を繰り返し多数の死者を出している。2012年の普天間基地への配備直前にも、アフリカ・モロッコで墜落し米兵2名死亡、米フロリダ州で墜落し5名が負傷など事故を相次いで起こしている。

一連の事故はオスプレイの元技術データ主任分析官が述べているように「オートローテーション機能（自動回転）の欠如により事故はいつか起こり得る」「エンジンが停止すればMV22は操縦不能になり、どこにでも墜落する」という構造的欠陥によるものである。

防衛省の「航空機の安全性の確保に関する訓令」によっても、「全発動機が不作動である状態で、できる限り自動回転飛行により安全に侵入し及び着陸できるものでなければならない」と、航空法に準拠し、自衛隊機にも自動回転能力を求めており、防衛省が定める安全基準を満たしていないものである。

アメリカでは、オスプレイは騒音や環境に悪影響を与える可能性があると、テスト飛行を取りやめたところもある。ところが米軍は、沖縄では「学校や病院を含む人口密集地域上空を避ける」とした日米合意に違反し、危険な飛行を繰り返している。

政府は2015年度から陸上自衛隊に導入するオスプレイを佐賀空港（佐賀市）に配備することと、米軍普天間基地の移設が完了するまでの間、海兵隊のオスプレイも暫定配備することを明らかにした（米軍の暫定移駐については米側から数日後に拒否された）。沖縄県の仲井真（なかいま）弘多（ひろかず）知事が、普天間基地に代わる新基地建設のため名護市辺野古沿岸域の埋め立てを承認したのと引き換えに、現在24機態勢のオスプレイの半分程度を県外に配備するよう求めたことによる。これは、辺野古の海兵隊新基地を拠点にしてオスプレイの沖縄配備を恒久化するとともに、騒音被害や墜落など重大事故の危険を全国に拡散するものであり、容認できない。

よって、夕張市議会は、道（市町村）民の生命、財産及び安心・安全な生活を守る立場から、MV22オスプレイの国内への配備及び北海道はもとより全国への訓練地移転と訓練空域拡大に強く反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣

## 核廃棄物の最終処分地建設に反対する意見書（案）

自民党資源・エネルギー戦略調査会（会長・山本拓衆院議員）は1月28日、原発から出る「核のゴミ」の最終処分を議論する小委員会の会合を開いた。報道によると、講師として招かれた高橋正樹日本大教授（火山学）は、北海道東部や東北地方の太平洋側の一部など地層が安定している地域を示し、国内に最終処分に適した場所があると説明した。具体的には、北海道の「根釧海岸地域」や東北地方の「北上山地海岸地域」「阿武隈高原北部海岸地域」などが、最も地層が安定した地域とした。

しかし、地質学が専門の小野有五元北海道大学教授は、土壌が安定しているのは表面だけであり、数十年の保管なら可能であるかもしれないが、最終処分場に適していると思えない、と語っている。

根釧海岸地域では、「厚岸町に最終処分施設ができるのではないかと、不安と怒りの声があがっている。道東地域は、広大な農地を使った酪農業が行われ、北海道でも有数の食糧基地となっている。

政府は高レベル放射性廃棄物の処分地が見つからないことから、政府主導で選定する方針を示している。自民党は小委員会で早急に提言をまとめ、政府方針に反映させようとしている。

東京電力福島第1原子力発電所の事故は、ひとたび事故が起きたときの被害の深刻さを明らかにした。「核のゴミ」を安全に処理する技術が確立されていないもとの、新たな地域に危険性を拡散すべきではない。

よって、夕張市議会は、北海道東部はもちろん、東北地方を核廃棄物の最終処分地の候補とする動きを即刻中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

## カジノ合法化法に反対する意見書（案）

安倍晋三内閣が閣議決定した「改訂成長戦略」にカジノ解禁が盛り込まれた。継続審議になっているカジノ合法化法案（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法案）を安倍首相は、次の臨時国会で成立を目指している。社会の風俗を害する行為として刑罰で禁じられている「賭博」の合法化である。しかも、具体的な規制策や弊害への対策はすべて、カジノ合法化法成立後1年以内に、政府の責任で整備する「実施法」段階に先送りし、白紙委任のようにカジノ合法化だけを決めるという乱暴なものである。

日本弁護士連合会は、カジノ合法化法案に反対する意見書を発表した。意見書は、政府がすすめる「アベノミクス」の「第5の矢」と位置づけられるカジノ合法化について、その経済効果のプラス面のみが喧（けん）伝（でん）され、経済的なマイナス要因の可能性について「客観的な検証はほとんどされていない」と指摘し、暴力団対策・マネーロンダリング（資金洗浄）対策・ギャンブル依存症の拡大・多重債務問題再燃の危険性・青少年の健全育成への悪影響—など、カジノ解禁がもたらす問題点をあげている。

道内では小樽、苫小牧、釧路の3市が誘致に名乗りを上げ、道民・市（町村）民の中に不安が広がっている。「Doshin ネット」モニターによると、「誘致反対」が58%と過半数を占めた。

日本は国民が1年間に5兆6千億円損失を被る、たいへんなギャンブル大国で、パチンコという賭博が「遊技」を名乗って日常的に開かれ、世界で稼働している賭博機の6割が密集している特殊な国である。2009年に発表された厚生労働省による研究調査結果によると、日本の成人男性の9.6%、同じく女性の1.6%、全体平均で5.6%がギャンブル依存症であった。これはアメリカの0.6%、マカオの1.78%などと比較して極めて高い数値である。

この年の成人人口（国勢調査推計）から計算すれば、男性は483万人、女性は76万人、合わせて559万人がギャンブル依存症となる。ここにカジノという、最も危険で、人をのめりこませる新たな賭博場をつくることが許されるものではない。今でも賭け事にのめり込む「ギャンブル依存症」の問題が深刻さを増している。「札幌こころのセンター」に寄せられた「依存」に関する電話相談のトップがギャンブルで、多重債務や家庭崩壊、犯罪、自殺につながるケースが少なくない。

道知事も誘致に前のめりの姿勢を示しているが、ギャンブル依存症による影響調査などもまったく行われていない。

よって、夕張市議会は、社会を壊し、国民の暮らしを苦しめるカジノ合法化をきっぱり断念することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、  
北海道知事、道議会議長

以 上

## 外形標準課税適用拡大など中小企業向けの増税に反対する意見書（案）

中小企業が消費税 8% への引き上げの対応に追われている時に、政府税制調査会は、「広く薄く税負担を求める」として、外形標準課税の適用を中小企業まで拡大することや中小企業向けの増税を検討するなどの法人税「改革」の基本方針を了承した。もし、外形標準課税の適用が拡大されたら赤字法人 175 万社が増税、欠損金繰越控除の利用制限によって 92 万社が増税になるといわれている。

中小企業による日本の雇用は 7 割を支え、少なくとも 12 兆円にのぼる社会保険料を負担、従業員へ支払う賃金から発生する所得税は約 3 兆円になる。日本経済の根幹を支える中小企業への外形標準課税適用等の拡大を行う一方で、大企業減税の代替財源にするということは、「逆立ち」税制であり、断じて容認できない。日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会の中小企業関係 4 団体が反対を表明していることは当然である。

日本商工会議所の試算では、外形標準課税の導入で、黒字法人でも 85% が 1 社平均 229 万円の増税、赤字法人は 1 社平均で 79 万円の増税となる。道内の赤字法人は 73% (2010 年) まで増加している。赤字で苦しむ中小企業の増税額は、総額 6000 億円にものぼる。しかも外形標準課税の課税対象の大半は給与部分に課せられる仕組みで、企業が人を雇うほど、正社員化すればするほど増税となる。税額を減らすためにはリストラし、人減らし・非正規化を進めるしか策はなく、失業を増やし、ますます不況を加速することにつながるものである。

経常利益上位 10 社の減税額は 840 億円、トヨタ自動車 1 社だけでも 320 億円の減税となる。莫大な利益をあげている一握りの大企業が減税となる一方で、利益が出ない赤字の中小企業には大増税となるもので、税金を負担する能力に応じて支払うという「応能負担」という原則をまったく無視したものである。

よって、夕張市議会は、中小企業の経営を守り、国民の雇用を守る立場、さらには日本経済をこれ以上行き詰まらせてはならないという決意で、外形標準課税の導入等、増税に強く反対するものである。

以上、地方治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣

## 土砂災害対策及び治水対策の促進を求める意見書（案）

全国各地で異常な大雨に見舞われ土砂災害が相次ぎ、死者と行方不明者が発生し甚大な被害を出している。北海道でも宗谷管内礼文町で高さ 50 M、幅 50 M にわたり崩れた土砂が住宅を直撃し 2 人が亡くなった。また、河川の氾濫によって家屋・商店、農作物・工場などが浸水し、市民生活や営業にも大きな影響をおよぼしている。

これほどの大災害が起きてしまったのは、「1 時間の雨量が 100 ミリを越すような記録的なもの」「50 年に 1 度の大雨」ということもあるが、共通した問題として、大雨に対する対策が遅れていることである。土砂災害警戒区域の指定作業の遅れ、警戒区域に指定するための現地調査の未実施、砂防ダム整備・河川整備の遅れ、避難指示・避難所の受け入れ体制づくり等々、災害に襲われた際、被害を最小限に食い止める対策とその後の対応を改善することが求められている。

土砂災害の対策で最も大切なことは、危険個所を周知し、避難対策を整備することと施設整備を行うことである。

北海道には約 1 万 2 千もの土砂災害危険個所があるが、法律に基づき指定する「土砂災害警戒区域」は約 1400 個所と、指定率は全国でも最低水準の 12% 程度にとどまっている。

警戒区域に指定されたなら、土砂災害防止法に基づき、市町村の地域防災計画に災害発生時の避難路や避難所などの記載、ハザードマップ作成、さらに特別警戒区域に指定されたなら、宅地開発が許可制になるなど土地利用に規制などの対策が講じられる。

海に囲まれた北海道には、礼文町のように海岸沿いの崖下に居住する地域が多数点在する。警戒区域に指定するための現地調査を急ぎ、その結果を住民に周知することが求められている。

河川の点検を行い、氾濫の危険性があるところの整備が急がれている。

今回のような大災害が全国どこでも起こりうることを前提に、災害を防ぐ対策を抜本的に見直し、警戒を強めるべきである。

よって、夕張市議会は、以下の対策を強く国に求めるものである。

- 1、警戒区域指定促進に必要な危険個所調査にともなう事業費の国庫負担割合（現在 3 分の 1）を増額すること
- 2、危険区域の施設整備を行い、対策を強めること
- 3、すでに危険区域に建設されている住宅に対しては、全国各地で実施している「宅地防災工事助成制度」「危険住宅移転事業」（仮称）などの制度を創設すること
- 4、河川整備費を増額すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣